

2024年1月22日

吸収分割にかかる事前開示書面

(会社法第782条及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

東京都中央区銀座三丁目2番17号
東映株式会社
代表取締役 吉村 文雄

当社は、2024年1月22日付けで、東映ビデオ株式会社（以下、「東映ビデオ」といいます。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社が営むパッケージ事業に関して当社が有する権利義務を東映ビデオに承継させる吸収分割（以下、「本件吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収分割に関する事項は、次のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

2024年1月22日付けで当社と東映ビデオが締結した吸収分割契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 吸収分割の対価についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

(1) 本件吸収分割に係る株式の割当ての内容

本件吸収分割に際して、東映ビデオは株式642株を発行し、本件吸収分割により承継する権利義務の全部に代わる対価として、そのすべてを当社に対して交付することといたしました。

(2) 分割比率の算定方法及びその割当てに関する事項の相当性に関する事項

本件吸収分割における分割比率について、当社は、両社から独立した第三者算定機関である山田アンドパートナーズアドバイザリー株式会社に分割比率の算定を依頼することといたしました。

当該第三者算定機関は、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（「DCF法」）を用いて算定を行いました。その結果、当社の2023年9月30日時点の本件吸収分割により承継されるパッケージ事業の価値を金259,895千円と算定しております。また、当該第三者算定機関は、東映ビデオの2023年9月30日時点の1株あたりの価値を金404,821円と算定しております。

当社及び東映ビデオは、上記の結果を参考に両社にて協議をした上で、分割対価を上記(1)のとおりとする旨の合意に至っており、当社はその内容を相当と判断しております。

- (3) 資本金及び準備金の額の相当性に関する事項
本件吸収分割により増加する東映ビデオの資本金及び準備金の額は、機動的かつ柔軟な資本政策の実現の観点から、吸収分割契約書第4条記載のとおりとすることにしたものであり、相当であると判断しております。
3. 当社が本件吸収分割の効力発生日に行う剰余金の配当等に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）
該当すべき事項はありません。
4. 新株予約権についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号）
該当すべき事項はありません。
5. 吸収分割承継会社についての事項（会社法施行規則第183条第4号）
- (1) 東映ビデオの最終事業年度にかかる計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- (2) 東映ビデオの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当すべき事項はありません。
- (3) 東映ビデオの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当すべき事項はありません。
6. 吸収分割会社についての事項（会社法施行規則第183条第5号）
- (1) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当すべき事項はありません。
7. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）
当社及び東映ビデオのそれぞれの資産及び負債について、本吸収分割の効力発生日以後における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても、両社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、両社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。
8. 吸収分割契約等備置開始日後、効力発生日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項（会社法施行規則第183条第7号）
吸収分割契約等備置開始日後に上記の事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

吸収分割契約書

東映株式会社（本店：東京都中央区銀座三丁目2番17号、以下、「甲」という。）と東映ビデオ株式会社（本店：東京都中央区築地一丁目12番22号、以下、「乙」という。）は、甲のパッケージ事業（以下、「本件事業」という。）を乙に承継させる吸収分割（以下、「本件吸収分割」という。）に関して、本日、次のとおり契約する。

（吸収分割）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として吸収分割を行い、甲が本件事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

2 本件吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収分割会社

商号：東映株式会社

本店：東京都中央区銀座三丁目2番17号

（2）吸収分割承継会社

商号：東映ビデオ株式会社

本店：東京都中央区築地一丁目12番22号

（分割により承継する権利義務）

第2条 本件吸収分割に際し、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務及び契約上の地位の内容については、別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。なお、権利義務等の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可・承諾等を要するものについては、当該許認可・承諾等の取得を条件として、当該権利義務等を本件吸収分割に際して承継する。また、承継する契約及びそれに基づく権利義務に関して、各々の契約上の定めに基づき支障がある場合は、甲及び乙が協議するものとする。

2 本件吸収分割により乙が甲から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとする。

3 甲は、乙が承継する権利義務のうち、その移転のために、登記、登録、通知、承諾、その他一定の手続きを必要とするもの又はこれらを対抗要件とするものについて、甲及び乙が協議のうえ、必要に応じて、乙に協力してその手続きを行う。この場合の登記手続費用その他の費用については、乙が負担するものとする。

（分割に際して交付する金銭等）

第3条 乙は本件吸収分割に際して、本件吸収分割により承継する権利義務の全部に代わる対価として、株式642株を発行し、そのすべてを甲に対して交付するものとする。

(増加すべき吸収分割承継会社の資本金及び準備金)

第4条 本件吸収分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

(本契約の承認)

第5条 甲は、会社法第784条第2項の規定に基づき、本契約について会社法第783条第1項に定める甲の株主総会の決議による承認を得ずに本件吸収分割を行うものとする。

2 乙は、会社法第795条第1項の規定に基づき、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本件吸収分割に必要な事項に関する乙の株主総会決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を求めるものとする。

(効力発生日)

第6条 本件吸収分割の効力発生日を2024年4月1日とする。ただし、本件吸収分割の手続きの進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(管理執行義務)

第7条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって財産の管理及び業務の執行を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し合意のうえ、これを行うものとする。

(競業禁止義務)

第8条 甲は、本件吸収分割の効力発生後においても、本件事業に関し、会社法第21条第1項に定める競業禁止義務を負わない。

(分割条件の変更又は分割契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産、経営状態に重要な変動を生じたときもしくは隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議のうえ、分割条件を変更し又は本契約を解除できる。

(規定外条項)

第10条 本契約書に規定するものの外、本件吸収分割に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ、これを執行するものとする。

(専属的合意管轄裁判所)

第11条 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

上記契約の成立を証するため、本契約書 1 通を作成し、乙がその原本を、甲がその写しを保有するものとする。

2024 年 1 月 22 日

東京都中央区銀座三丁目 2 番 17 号
(甲) 東映株式会社
代表取締役社長 吉村 文雄

東京都中央区築地一丁目 12 番 22 号
(乙) 東映ビデオ株式会社
代表取締役社長 金子 保之

承継権利義務明細表

乙は本件吸収分割により、効力発生日における甲の本件事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務のうち、以下に記載するものを承継するものとする。

なお、承継する権利義務のうち資産及び債務の額の評価については、2023年9月30日現在の甲の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

(1) 承継する資産

効力発生日における本件事業に係る以下の資産

- ① 現預金
- ② 売掛金
- ③ 立替金
- ④ 有形リース資産
- ⑤ 差入保証金
- ⑥ 上記に付随する一切の権利

(2) 承継する債務

効力発生日における本件事業に係る以下の債務

- ① 未決済買掛金
- ② 未決済未払金
- ③ 社員未払金
- ④ 未払金
- ⑤ 前受金
- ⑥ 預り保証金
- ⑦ 上記に付随する一切の債務

(3) 承継する契約その他の権利義務（上記（1）及び（2）に係るものを除く。）

- ① 本件事業に主として従事する者の一部に関する雇用契約
- ② 効力発生日における本件事業に関する一切の契約及びこれに付随する権利義務一切

(4) 許認可等

甲が本件吸収分割の効力発生日において、本件事業に関連して保有している一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの

以上

貸借対照表

2023年 3月 31日 現在

東映ビデオ株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 8,466,084,571】	【流動負債】	【 1,116,638,335】
現金及び預金	2,623,377,865	買掛金	899,402,291
売掛金	850,520,031	未払金	85,231,554
商 品	81,248,146	未払法人税等	5,611,000
製 品	88,520,518	未払費用	11,260,000
製 作 品	230,264,076	前受金	6,486,144
仕掛品	481,993,282	その他の流動負債	37,343,346
短期貸付金	3,702,710,000	賞与引当金	71,304,000
未収入金	91,199,455	【固定負債】	【 6,889,422,615】
その他の流動資産	352,468,198	退職給付引当金	552,032,686
貸倒引当金	△36,217,000	預り保証金	50,000
【固定資産】	【 21,356,527,006】	繰延税金負債	6,301,250,729
(有形固定資産)	(14,086,736)	役員退職慰労引当金	34,129,000
建 物	4,267,288	長期リース債務	1,960,200
工具器具備品	7,807,648	負債の部合計	8,006,060,950
リース資産	2,011,800		
(無形固定資産)	(39,923,420)	純資産の部	
電話加入権	2,640,700	科 目	金 額
ソフトウェア	37,282,720	【株主資本】	【 9,906,094,046】
(投資その他の資産)	(21,302,516,850)	【資本金】	【 27,000,000】
投資有価証券	2,710,410,601	【利益剰余金】	【 9,879,094,046】
関係会社株式	18,054,246,217	利益準備金	6,750,000
長期貸付金	48,837,000	(その他利益剰余金)	(9,872,344,046)
長期前払費用	683,388	退職給与積立金	300,000,000
前払年金費用	421,844,484	別途積立金	4,150,000,000
差入保証金	62,708,160	繰越利益剰余金	5,422,344,046
その他の投資	4,150,000	【評価・換算差額等】	【 11,910,456,581】
貸倒引当金	△363,000	【有価証券評価差額金】	【 11,910,456,581】
		純資産の部合計	21,816,550,627
資産の部合計	29,822,611,577	負債・純資産の部合計	29,822,611,577

損 益 計 算 書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

東映ビデオ株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【 営 業 収 入 】		
コンテンツ事業売上高	1,358,016,704	
ライセンス事業売上高	626,549,209	
パッケージ事業売上高	3,794,357,624	
その他売上高	12,175,377	
内部売上調整額	△590,546,371	5,200,552,543
【 営 業 原 価 】		
コンテンツ事業原価	1,157,104,159	
ライセンス事業原価	421,313,228	
パッケージ事業原価	3,186,411,926	
その他売上原価	10,038,071	
内部仕入調整額	△590,546,371	4,184,321,013
営業粗利益		1,016,231,530
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		1,099,786,014
営業利益		△83,554,484
【 営 業 外 収 益 】		
受取利息	25,857,179	
受取配当金	207,561,200	
雑収入	7,630,328	241,048,707
【 営 業 外 費 用 】		
雑支出	176,410	176,410
経常利益		157,317,813
【 特 別 利 益 】		
退職給付費用過年度修正益	27,129,578	27,129,578
【 特 別 損 失 】		
棚卸資産評価損	54,165,830	54,165,830
税引前当期純利益		130,281,561
法人税、住民税、事業税		14,373,272
当期純利益		115,908,289

株主資本等変動計算書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

東映ビデオ株式会社

(単位：円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		
			退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	27,000,000	6,750,000	300,000,000	4,150,000,000	5,310,485,757
当期変動額					
剰余金の配当					△4,050,000
当期純利益					115,908,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	0	0	0	111,858,289
当期末残高	27,000,000	6,750,000	300,000,000	4,150,000,000	5,422,344,046

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	9,767,235,757	9,794,235,757	9,170,567,716	9,170,567,716	18,964,803,473
当期変動額					
剰余金の配当	△4,050,000	△4,050,000			△4,050,000
当期純利益	115,908,289	115,908,289			115,908,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,739,888,865	2,739,888,865	2,739,888,865
当期変動額合計	111,858,289	111,858,289	2,739,888,865	2,739,888,865	2,851,747,154
当期末残高	9,879,094,046	9,906,094,046	11,910,456,581	11,910,456,581	21,816,550,627

個別注記表

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

東映ビデオ株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券・・・時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により、時価のないものは移動平均法による原価法により評価しております。
- ②棚卸資産・・・原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
商品 移動平均法
仕掛品 個別法

(2) 固定資産の減価償却費の方法

- ①有形固定資産・・・定率法を採用しております。
- ②無形固定資産・・・定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えて、法人税法の規定による限度相当額を計上しております。
- ②賞与引当金・・・従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金・・・役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ④退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更差異については、15年による按分額を費用計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理・・・消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 株式資本等変動計算書に関する事項

(1) 発行済株式の数及び自己株式の数

当期末の発行済株式の数は54,000株で、すべて普通株式であります。
なお、当期末において保有する自己株式はありません。

(2) 配当に関する事項

- ①当期中に行った剰余金の配当
該当なし

②当期の決算日後に行う剰余金の配当

令和5年6月19日開催の定時株主総会において、剰余金の配当について次の通り付議することとしております。

配当金の総額	4,050,000円 (1株当たり75円)
配当の原資	利益剰余金
配当基準日	令和5年 3月31日
配当の効力発生日	令和5年 6月19日